

## 県民パブリックコメント制度の概要

県民パブリックコメント制度は、県の政策形成過程において幅広い県民の声を求めることにより、これまで以上に幅広い視点に立った施策の企画立案を行うことを目指すものであり、平成12年度から導入している。

### 1 実施機関

本庁の課および室

### 2 対象

- ・政策の基本方針等を定める行政計画の策定
- ・広く県民を対象とした規制・制度の設定、創設または改廃
- ・新規事業評価システムの対象事業
- ・その他実施機関の長が必要と認めたもの

### 3 実施時期

実施機関の長は、県の意思決定を行う前にその論点、原案等を公表し、広く県民から意見、情報、専門的知識等を求める。

### 4 実施方法等

- ・実施機関の長は、計画の案件名、参考資料の名称および入手方法、意見等の提出先、提出方法および提出期限等を記載した意見募集要領を作成し、案件名等を「福井県からのお知らせ」で県民に告知するとともに、意見募集要領および参考資料を県政情報センター（本庁）、地区県政情報コーナー（各地区合同庁舎）、県のホームページで公表し、県民の意見、情報、専門的知識等を求める。
- ・実施機関の長は、計画等に係る意思決定を行うに当たっては、県民から提出された意見等を十分考慮するとともに、当該意見等の概要と実施機関の考え方を公表する。